

IX. フィリピン共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口：10,741 万人（2018 年 IMF 推計） ○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり GDP：3,095 ドル（2018 年 IMF 推計） ・ 実質 GDP 成長率：6.7%（2018 年 IMF 推計） ・ 1 ドル=53.43 ペソ/1 ペソ=2.08 円(2018/8/31) 	
2. 金融制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等の業態分類（機関数、総資産シェア、根拠法、2014 年 12 月末時点） <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルバンク（21、83.5%、2000 年一般銀行法（民間銀行）、個別法令（政府所有銀行）、1994 年外国銀行自由化法（外国銀行支店）） ・ 商業銀行（22、7.4%、2000 年一般銀行法（民間銀行）、1994 年外国銀行自由化法（外国銀行）） ・ 貯蓄銀行（55、7.6%、1995 年貯蓄銀行法） ・ 農村銀行（459、1.4%、1992 年農業銀行法） ・ 協同組合銀行（25、0.1%、2008 年協同組合法） ○監督官庁：フィリピン中央銀行 ○預金保険制度：フィリピン預金保険公社。一人当たり一金融機関につき 50 万ペソまで保証。 ○金融税制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預貯金の利子所得は 20%の税率で分離課税される。外貨預金から得られる利子所得は 15%の税率で分離課税される。 ・ 配当所得は 10%の税率。 ・ キャピタルゲインは、取引所を介した上場株式は売却額の 0.6%、取引所外取引は 15%である。 ・ なお、5 年以上にわたって定期預金或いは投資信託等を定期的に保有した場合には、利子所得が非課税となる、長期貯蓄・投資に係わる金利所得等の非課税制度が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○フィリピンの銀行の数は、年々、銀行の合併、吸収、閉鎖により減少している。2018 年 6 月末現在、銀行の数は 582 であり、前年比 17 行減少した。一方、支店数は 11,475 支店となり、前年比 796 支店増加している。

<p>○フィリピン郵便貯蓄銀行の設立目的・沿革概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便貯金は、1906年の共和国法第1493号に基づき設立された郵便貯蓄銀行を起源とする。1960年代に入ると、民間銀行との競合等を背景に業績が悪化、1976年にフィリピン国民銀行に吸収された。 その後1993年、フィリピン郵便公社は郵便貯蓄銀行を再開するための許可をフィリピン中央銀行（BSP）に申請し、同年「地方へ十分な信用を供給することによる農村金融を発展させる」ため、子会社として郵便貯蓄銀行を再設立した。 さらに2017年、郵便貯蓄銀行はフィリピン土地銀行に買収され、海外フィリピン人労働者（OFW）向けの金融商品やサービスを提供する海外フィリピン人銀行へ転換した。 <p>○郵便公社等との関係・拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外フィリピン人銀行は、本店の他に24の支店を有する。金融サービスは自行のネットワークのみで提供されており、PHLPOSTの郵便局では金融サービスは提供されていない。 現時点で稼働しているATMはマニラの本店にあるATMであり、今後全国にATMの設置場所を広げていくことを目標に掲げている。 <p>○主な商品</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取扱商品としては、通帳型の貯蓄口座、ATMカードが使用できる貯蓄口座、当座預金（小切手振出可能）、定期預金、プレミアム貯蓄口座（最低預金残高が個人、法人・政府とも10万ペソに設定された、30日以上360日までの満期の日数に応じて金利が優遇される定期預金）、小切手の振出に応じて、貯蓄口座から当座預金に自動送金されるドル建て貯蓄口座（普通預金、定期預金）等がある。 	<p>○郵便貯蓄銀行は、2017年にフィリピン土地銀行に買収された。ドゥテルテ大統領は、海外フィリピン人労働者（OFW）向けの金融商品やサービスを提供する海外フィリピン人銀行へ転換することを許可する大統領令（Executive Order 第44号）に署名した。この大統領令に基づき、2018年1月に海外フィリピン人銀行が立ち上げられた。</p> <p>○海外フィリピン人銀行のウェブサイトによると、メインの機能が、海外フィリピン人労働者による送金などの金融ニーズへの対応であるため、そういった機能面での役割を表す名称に変更された。</p>
--	--

<p>4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴</p>	<p>○リテール金融機関の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> リテール金融機関としては、海外フィリピン人銀行を含む貯蓄銀行と農村銀行、協同組合銀行が挙げられる。 <p>○リテール金融機関の総資産（2018年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額：1.4兆ペソ（全銀行の9.3%） <p>○リテール金融機関の預金残高（2018年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額：1.1兆ペソ（全銀行の9.4%） <p>○旧フィリピン郵便貯蓄銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 総資産はフィリピンの全銀行の総資産のわずか0.08%にすぎない。また、預金金額も貯蓄銀行の総預金残高の約1%である。 	<p>○海外フィリピン人銀行に関する「預金残高」、「預金者構成」、「貸出残高と不良債権比率」、「貸出残高内訳」、「総資産」、「税引後純利益の推移」、「貸借対照表」、「損益計算書」などについては、海外フィリピン人銀行のデータが公表されていないため、旧郵便貯蓄銀行のアンニュアルレポートのデータを引用している。</p>
<p>5. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○最近の金融動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式に金融機関に口座を保有する成人のフィリピン人は成人人口の約2割程度。また、成人人口の約半分（48%）が貯蓄を行っているもののうち7割近くが家庭で貯蓄を行うタンス預金の状態。金融包摂に向けて物理的なアクセスポイントの拡大等を進めている。 2014年に外国銀行の100%出資による現法の設立や支店の設立が可能になり、三井住友銀行も2015年9月にマニラ支店を開設した。さらに、2016年2月、新銀行開設の制限の段階的な解除が承認され、例えば貯蓄銀行のユニバーサルバンクへの業務転換の申請などが可能になった。また、2018年1月1日より新銀行開設についてこれまで課されていた制限（立地制限など）が全面解除となった。 <p>○最近のリテール決済の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済はあまり進んでいない。何らかの形で口座を保有する成人のうち、決済手段として口座を利用する人の割合はわずか18%程度。 ただし、スマートフォンやインターネットの利用割合は増加、モバイル決済などの利用も拡大している。 <p>○今後の海外フィリピン人銀行の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外に居住するすべてのフィリピン人の需要に応えるための様々な金融サービス（預金、貸出、投資、送金、支払い）の展開を標榜。 	<p>○金融包摂に向けて、物理的なアクセスポイントの拡大の他に、電子バンキング、金融教育、マイクロファイナンスなどの取り組みを進めている。</p>